

# 令和5年度

## 宮城ふるさとプラザ販売概況説明会



### 会場内での注意事項

- ◆ スマートフォンなどは、マナーモードに設定願います。
- ◆ 会場内での飲食は、ご遠慮願います。

宮城ふるさとプラザの

概要等について

# 宮城ふるさとプラザの概要

■ オープン日：平成17年(2005年)7月 ※リニューアルオープン 平成27年(2015年)7月

■ 場 所：東京都豊島区東池袋1-2-2 東池ビル1F・2F

■ 電 話：03-5956-3511

■ F A X：03-5956-3513

■ 営業時間：午前11時～午後8時

(2階飲食コーナーは通常午後10時まで営業のところ、  
新型コロナウイルスの影響により当面の間午後8時までの営業。)

■ 休業日：年末年始

■ 運営主体：(公社)宮城県物産振興協会

・乗降客数の全国第3位の池袋駅東口から徒歩2分

・非常に人通りの多い通りに面した好立地

・年間約70万人の来店客(コロナ前平成29年度～平成31年度3カ年平均)

※令和3年度(営業日数362日)51万人、令和4年度(営業日数362日)63万人  
令和5年度(1月末までの303日)54万人

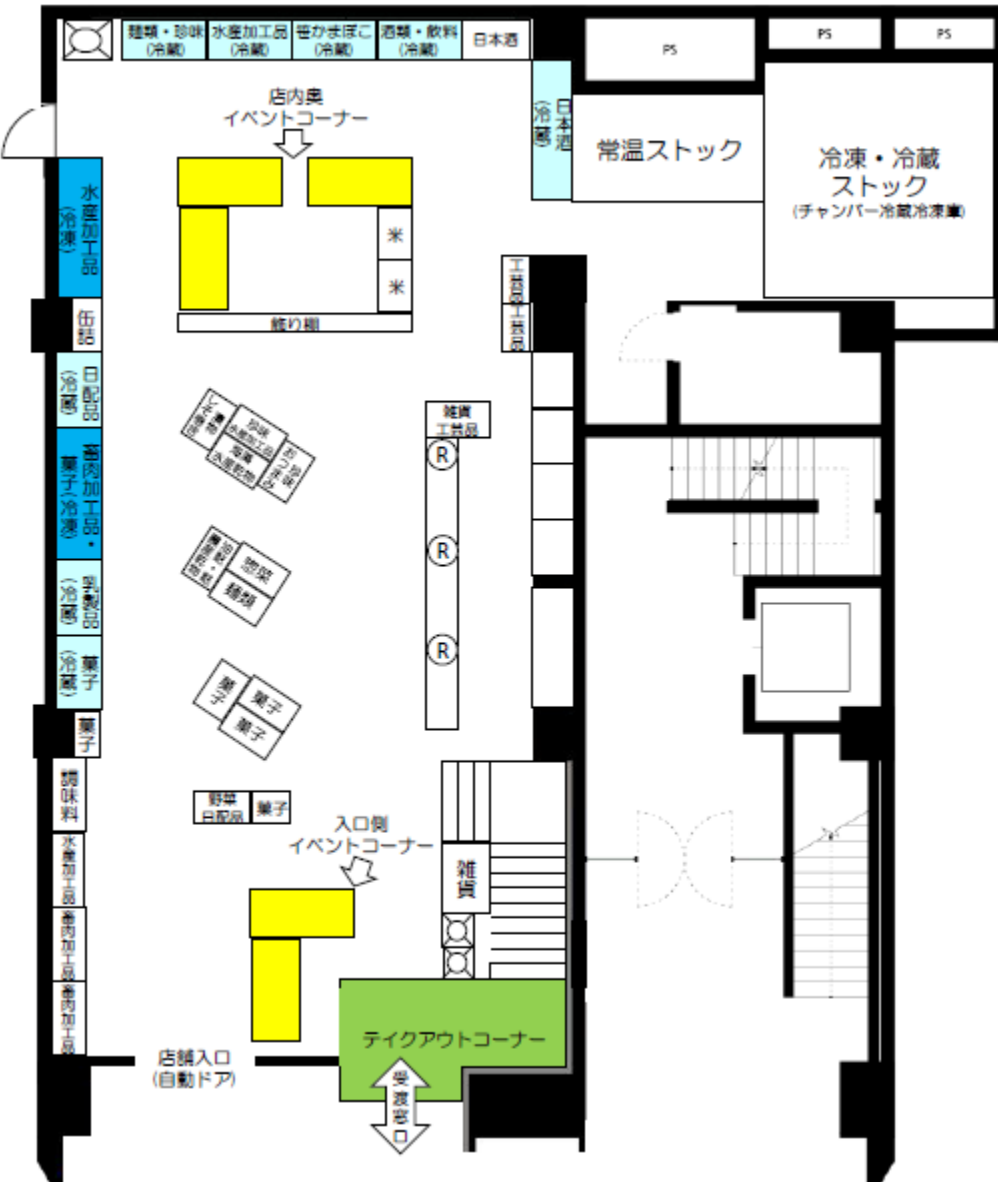
・年間5億円を超える売上(コロナ前平成29年度～平成31年度3カ年平均)

※令和3年度(営業日数362日)4.1億円、令和4年度(営業日数362日)5.1億円  
令和5年度(1月末までの303日)4.3億円

・宮城県東京事務所 観光物産サービスセンターとしての機能を併設



# フロアマップ(1F)



## イベント販売コーナー



「宮城の旬」をテーマに、原則1週間単位のイベント販売を実施しています。

## 宮城の地酒コーナー



「純米酒」を中心に宮城自慢の「地酒」を各種取り扱っています。

## 特産品販売コーナー



水産加工品・農産加工品・米・菓子類など宮城県各地の特産品を取り揃えています。

## 伝統工芸品 / 特産品販売コーナー



伝統工芸品の「こけし」や「仙台平」など、宮城が誇る民芸品を取り揃えています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、店内レイアウトを変更しました。

# 1階売場内イベント販売コーナー



## 1階入口側イベント販売コーナー

入口入ってすぐの場所にあるため、来店されるお客様すべての方の目につく売場です。  
スペースは5尺サイズの台組みで2台での展開となります。

## 1階店内奥イベント販売コーナー

売場の一番奥の場所になりますが、物販をお求めのお客様はレジへ並ぶ導線になる位置にあります。お客様が足を止めやすい場所になるので、商品の魅力をじっくりと伝えるなどの販売に向いています。  
スペースは5尺サイズの台組みで最大3台での展開となります。  
(新型コロナウイルスの影響による売り場レイアウト変更の為、展開台数が4台から3台に変更になっています。)



# 1階店内イベントコーナー使用例

県内中学校修学旅行研修（コロナを経て、今年度より再開）



県産木材を使った木工体験教室や、県内福祉作業所の商品紹介・販売なども実施。



# 売場紹介 (1階物販コーナー)

店内奥に向かって壁面には冷蔵冷凍ケースが配置されています。常温品は主に棚仕器での販売をしています。



間仕切りをなくし2台を連結した冷蔵庫。隣の売場にある日本酒とおつまみ類を、ワンストップで購入していただけるようになりました。



1階入口外側に窓口のあるテイクアウトコーナー。オープン以降現在までは、ずんだソフトを販売しており、通行中の方へのPR効果は抜群です。



日本酒の品質管理のためドア付きの冷蔵庫を設置しました。上部のディスプレイはイベントに合わせたDVD等を流すことが可能です。



# 売場紹介（2階観光コーナー・飲食コーナー）



観光ガイドブック等の配架状況

## 2階観光情報コーナー

2階への階段を上がってすぐの場所に  
あります。  
リニューアル後は少しコンパクトになり  
ましたが、観光情報の提供等は引き続き  
行っております。



## 2階飲食コーナー

リニューアルに伴い、1階より2階へ移動し、  
席数はおおよそ1.5倍の34席になりましたが、  
コロナウイルス感染症拡大の影響により、現在  
は26席に減らして営業しております。



# 新型コロナウイルス感染症対策

入口には消毒液を設置するほか、衛生管理協力をお願い、また感染拡大防止店のステッカーを掲出。



店内のレジ前、また飲食コーナーのテーブルには飛沫拡散を防止するシートを設置。



店内のソーシャルディスタンスを保つため、売場什器のレイアウト等を見直し。



宮城ふるさとプラザ

販売概況等について

# 利用状況(来館者数・売れ筋商品)

## ■ 令和4年度来館者

(令和4年4月から令和5年3月末までの合計)

・合計 **634,725人**

(営業日1日平均 1,753人)

・年代(売上ベース)

40代女性	15.7%	60代女性	11.4%
50代女性	13.5%	50代男性	8.6%
30代女性	11.6%	30代男性	7.8%

## ■ 令和5年度来館者

(令和5年4月から令和6年1月末までの合計)

・合計 **543,408人**

(営業日1日平均 1,793人)

・年代(売上ベース)

40代女性	15.6%	30代女性	10.2%
50代女性	13.9%	50代男性	8.3%
60代女性	12.7%	40代男性	7.6%

## ■ 売れ筋商品

(カテゴリー別・催事除く)

1位：和菓子類(ずんだ製品、大福、ゆべし、かりんとう等)

2位：畜肉加工品(牛たん加工品・ハムソーセージ等)

3位：練り製品(笹かまぼこ等)

4位：惣菜・日配品(油揚げ・しそ巻・漬物等)

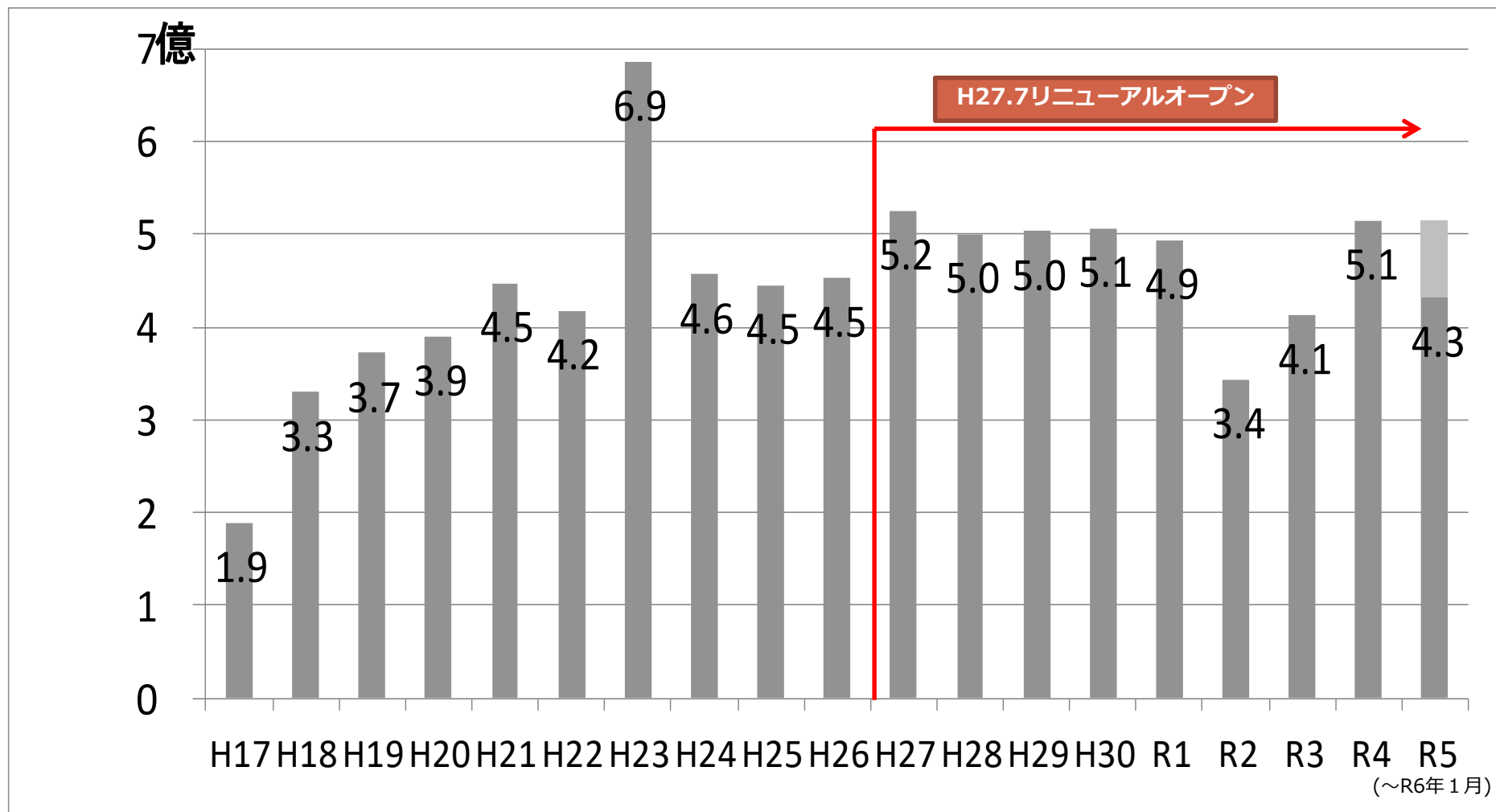
5位：海産加工品(ふかひれ加工品、ほや・牡蠣の珍味等)

全国アンテナショップ  
来店率ランキング  
**3年連続第3位!**

(1位北海道、2位沖縄県)

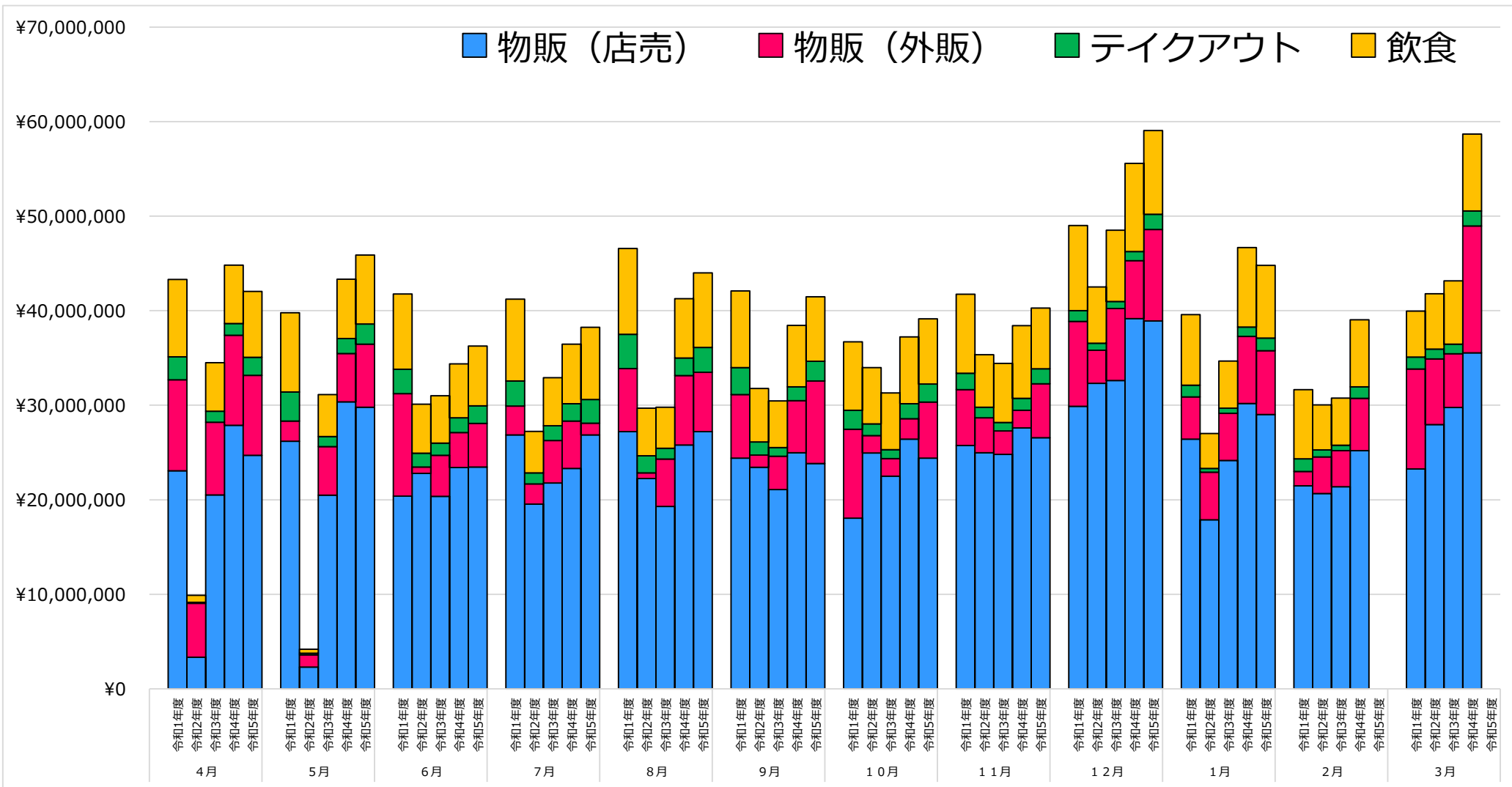
※株式会社ブランド総合研究所リリースより

## ■ 販売額推移（物販+飲食+外販（+テイクアウト（H27～）））



※令和4年度(7月から1月)に、3割増商品券事業の実施あり。  
商品券利用額 約7,600万円(うち割増分 約1,700万円)

## ■ 部門別売上実績（令和1年度以降）

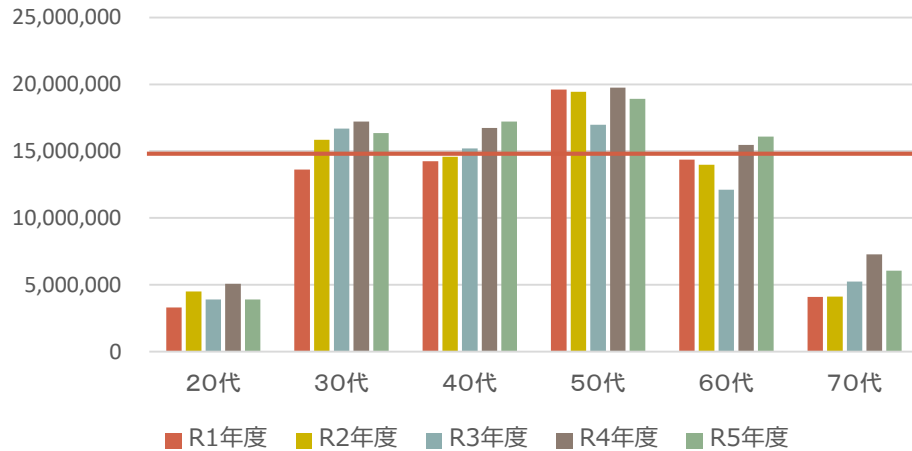


# 新型コロナウイルスによる、店舗営業・売上等の状況について

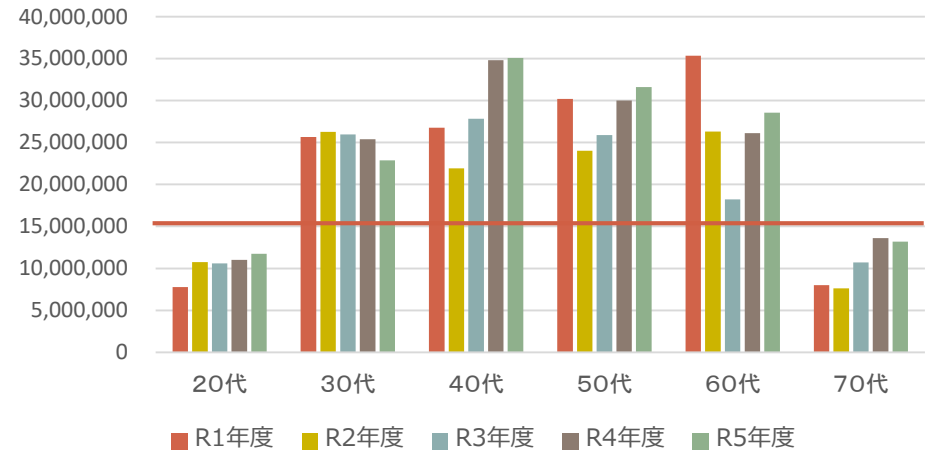
## ■ 客層別の売上金額と、会計回数の推移

いずれのグラフも、令和1年度(平成31年度)から令和5年度の6月～1月(←営業日数を合わせるため)の合計を対比したものと

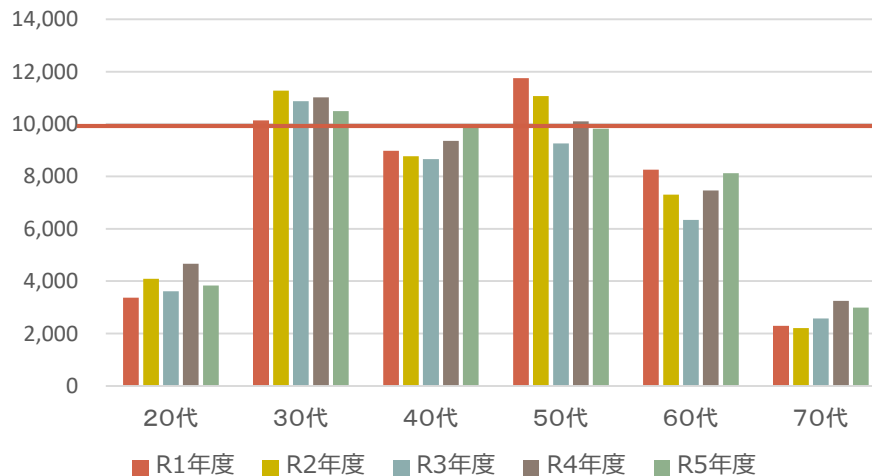
### 男性年代別売上額



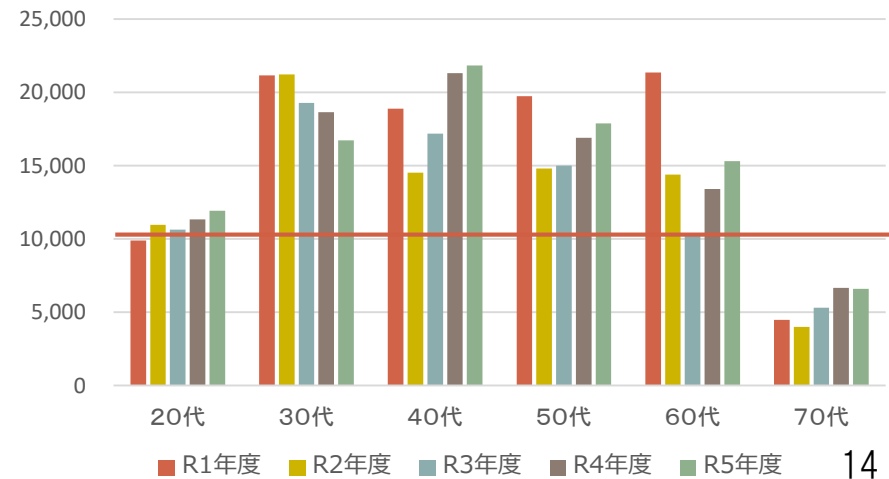
### 女性年代別売上額



### 男性年代別レジ客数



### 女性年代別レジ客数



宮城ふるさとプラザ

商品の販売形態について

# 商品の販売方法

## 販売方法は3種類

販売形態	販売期間	特徴	手数料	書類の提出先
通常販売	常時	「販売品目選定委員会」で販売商品が選定される。	売上の約30%	(公社)宮城県物産振興協会
イベント販売	原則1週間	試食を行うこともできるが、商品について知識を有する販売員が必要。	売上の20~22%	同上
試験販売	原則3か月	上記2つの販売に比べ、比較的販売期間についての調整がしやすい。	売上の約30%	県食産業振興課 (各地方振興事務所)

※申込申請書等については、ホームページ（下記URL）からダウンロード願います。

○[宮城ふるさとプラザホームページURL https://cocomiyagi.jp/](https://cocomiyagi.jp/)



# 取扱商品の基準

- ㊚ 製造若しくは加工の最終工程が県内で行われたもの
- or
- ㊚ 県内業者が企画し県内産の主原材料を使用して製造されたもの

+

- ㊚ 宮城県の認証食品に認定されたもの
- or
- ㊚ 伝統的工芸品の指定を受けた工芸品
- or
- ㊚ 次の要件を全て満たすと判断されたもの

- ① 品質及び機能は消費者の信頼に十分応えることができるものであること
- ② 材料（原料、素材）は優良なものを使用していること
- ③ 商品名称は内容物又は製品を的確に表現していること
- ④ 内容物を誤認させる容器の使用又は過大な包装を行っていないこと
- ⑤ 量目が表示内容と一致していること
- ⑥ 季節商品を除き、継続して通常の需要に応じられる程度の生産力を有すること
- ⑦ 販売価格は、製造原価及び一般消費者の立場から納得のいく合理的かつ妥当なものであること
- ⑧ 食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法等その他関係法令に定める規定に違反していないこと

# 常設商品の選定

- **選定方法** **販売品目選定委員会において審査**（商品情報 & 試食）
- **開催時期** 約3カ月に1回の頻度で開催
- **選定委員** 学識経験者、元百貨店関係者、  
フードコーディネーター等 で構成
- **審査の視点（参考）**
  - ・ 原材料はできるだけ県内産もしくは国産のものを使用しているか
  - ・ 添加物等は最小限に抑えられているか
  - ・ 原材料や加工技術等にこだわり（付加価値）があるか
  - ・ 商品のアピールポイントがパッケージに表記されているか
  - ・ 適切な価格が設定されているか など

# イベント販売（催事販売）について

- ・ イベント販売は、生産者が直接お客様と接客・対話をするにより、商品の販売促進につなげるほか、消費者の声を商品開発に活かすなどの成果が見込まれます。
- ・ 売上額は出展者により異なりますが、1日1万円台から15万円程までかなり開きがあります。売上高だけでの判断は難しいですが、お客様に支持されている指標の一つが売上高と考えられます。

## 売上が上がる例

### 1 買いたくなる雰囲気

- ・ 「試食だけでもどうぞ」「気に入ったらイベントが終わっても売場で取り扱いがありますよ」などの声掛け。
- ・ 商品の紹介だけに留まらない宮城から上京してきた販売者ならではの会話など。

### 2 特異性のある商品

- ・ 珍しい素材、目立つ見た目など足を止めてしまう商品力

### 3 主軸商品

- ・ すべてオススメではなく、これだけは自信を持って勧められるという商品がある。

## 売上が上がらない例

### 1 強引な接客

- ・ 「売りたい」「買ってほしい」という気持ちが出すぎた接客。  
→お客様が引いてしまう。

### 2 近寄りにくい雰囲気

- ・ 態度・しぐさ・話し方など  
→お客様が気になった商品があっても足を止めづらい。声をかけづらい。

### 3 類似商品

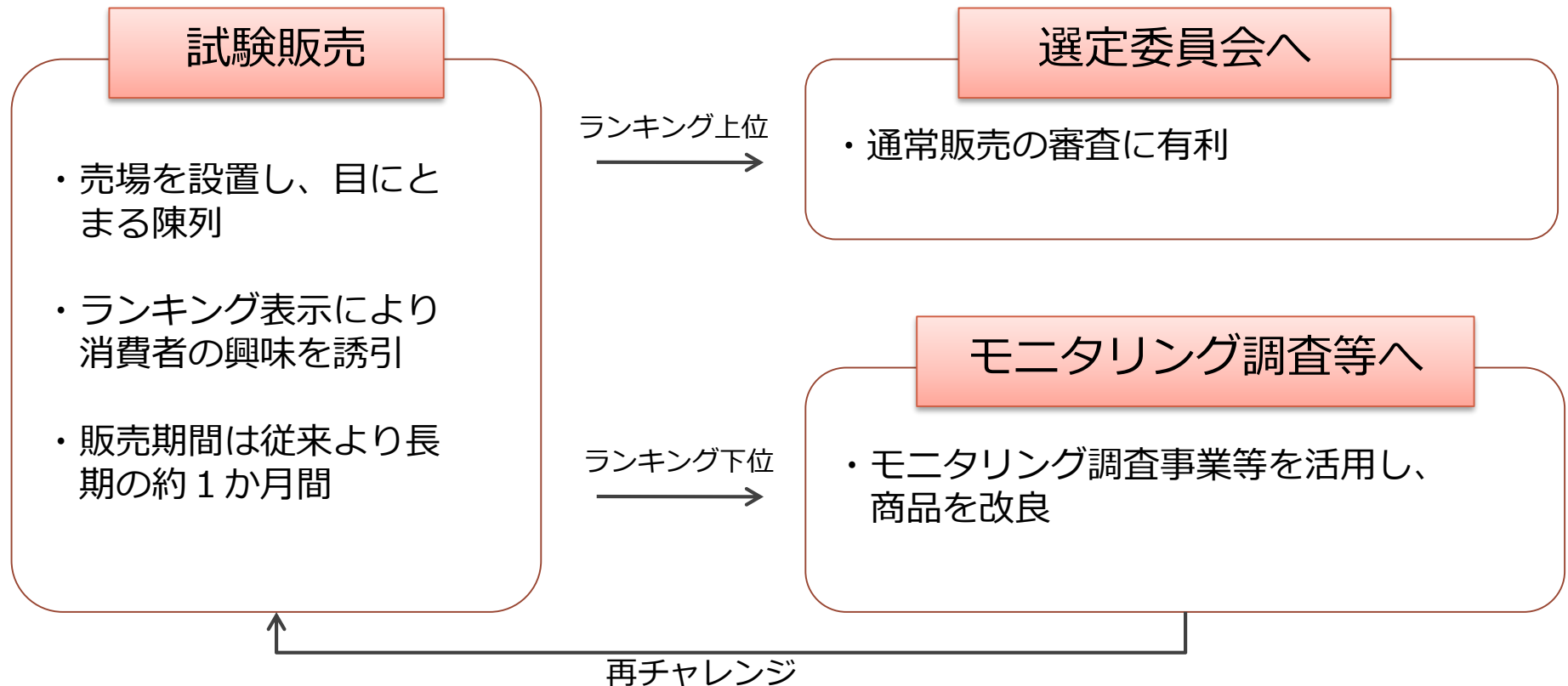
- ・ 首都圏でも類似商品があり、品質、価格ともに認知されている商品のみでの販売の場合。(洋菓子や一部海産物などはその傾向が強い)

### 4 販売方法

- ・ 試食が無い。商品の種類が極端に少ない。

# 試験販売について①

首都圏におけるチャレンジの場として活用していただけます。  
宮城ふるさとプラザにおいて、商品を販売し、売れ行きに応じて通常販売、  
モニタリング調査等へと繋げることで、販路拡大・商品開発の支援をします。  
尚、併せて試食販売等の実施もおすすめてしております。



## 試験販売について②

- 期間は**原則として3か月**です。
- 商品を預かるという形(委託)でプラザで販売し、試験販売期間終了後の在庫品に関しては返送いたします。
- 販売商品にアンケートをつけることも可能です。(レジ配布・後日店頭回収等の方法は調整の上)

### 【試験販売に適している商品】

#### 1. 完成している商品

開発中の商品のアンケート等を希望の場合は別途ご相談ください。

#### 2. 地元の店舗等では売れているが、首都圏での販売実績のない商品

#### 3. パッケージから、味や調理方法等が伝わる商品

商品の説明をしながら販売するイベントコーナーと違い、棚に陳列しての販売となりますので、多くの説明を必要とする商品は不向きです。

#### 4. 年間を通して販売・製造している商品

季節限定の商品等の場合、試験販売後の通常販売（要審査）に間に合わない場合があります。

#### 5. ある程度日持ちがする商品

極端に短いと、お預かりしても返送させていただく数のほうが多くなる事が考えられます。

# ■ 販売形態や商品出品については、宮城ふるさとプラザホームページでもご案内しております。 URL⇒ <https://www.cocomiyagi.jp>

## ① 宮城ふるさとプラザホームページトップ



## ② 下へスクロールし「お取引事業者様へ」をクリック



申請様式や要領等も掲載しておりますので、ご覧ください。

### 新規出品募集

#### ■ 販売希望商品の申込について

宮城ふるさとプラザでは、プラザ内において商品の販売を希望される事業者の方を募集しています。

なお、当プラザでお取り扱いできる商品につきましては、社団法人宮城県物産振興協会が定める基準を満たすものに限らせていただいております。

新規商品販売希望に関する問い合わせ先：  
社団法人宮城県物産振興協会 アンテナショップ商品担当  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2  
TEL：022-263-5050 FAX：022-263-5369

- 宮城ふるさとプラザ販売希望商品申込要領 [PDF]
- 宮城ふるさとプラザ販売商品申請書（会社概要／商品概要／記入方法） [PDF / xls]

#### ■ 試験販売の申込について

宮城ふるさとプラザでは、原則1か月以内を期間とした商品の試験販売を行っています。

希望される事業者の方は、宮城県農政庁食産業振興課または各地方振興事務所等経由により、試験販売を始めたい3か月前までに事前に申し込いただきますようお願いいたします。

なお、申込される場合は、「販売希望商品申込要領」を参照し、会社概要、商品概要についても必要事項をご記入の上、併せて送付いただきますようお願いいたします。

詳しくは、「販売希望商品申込要領」等をご覧ください。

試験販売に関する問い合わせ先：  
宮城県農政庁食産業振興課 農産品販売支援班  
〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1  
TEL：022-211-2815 FAX:022-211-2819

- 宮城ふるさとプラザ試験販売利用基準 [PDF]
- 宮城ふるさとプラザ試験販売利用申込書 [PDF / doc]
- 宮城ふるさとプラザ販売商品申請書（会社概要／商品概要／記入方法） [PDF / xls]

#### ■ イベント販売コーナーの利用申込について

宮城ふるさとプラザでは、宮城県産品の販路拡大と売れる商品づくりを支援するため、イベント販売を実施しています。

イベント販売の実施にあたっては、原則実施希望週の3か月前に申込が必要になります。

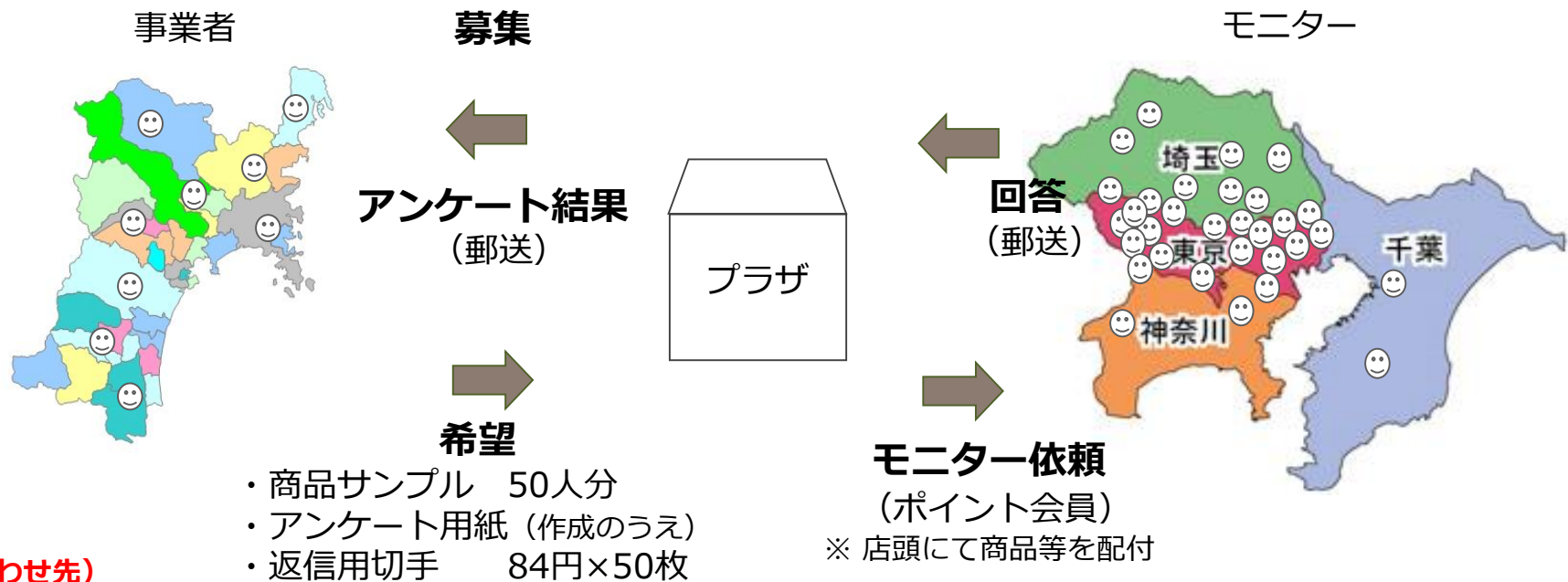
詳しくは、「イベント販売コーナー利用案内」、「イベント販売実施要領」等をご覧ください。

イベント販売コーナーに関する問い合わせ先：  
社団法人宮城県物産振興協会 アンテナショップ商品担当  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2  
TEL：022-263-5050 FAX：022-263-5369

- イベント販売コーナー利用案内 [PDF]
- イベント販売実施要領 [PDF]
- イベント販売コーナー利用申込書 [PDF / doc]
- イベント販売コーナー利用書（別紙\_催事出品申込書） [PDF / xls]

# モニタリング調査

宮城ふるさとプラザのポイント会員をモニターとしたアンケート調査を実施し、マーケットイン型の商品づくりを支援します。



〒170-0013

東京都豊島区東池袋1-2-2 東池ビル1・2F

宮城ふるさとプラザ (公益社団法人宮城県物産振興協会東京出張所)

TEL:022-263-5050 FAX:022-263-5369

# 《参考掲載》モニタリング調査アンケート用紙

味・価格・量などの基本的な質問のほか、**独自の質問項目の設定も可能**ですので  
ご活用ください。

宮城ふるさとプラザモニタリング調査 回答用紙

この度は、宮城県産品のモニタリング調査にご協力頂き、誠にありがとうございます。今回ご意見を頂きたい商品は次の商品となります。  
ご試食頂いた上で、下記の質問にご回答頂けますようお願いいたします。

商品名	●●●●●●
販売者名	(株) ■■■■■■■■
量目	
価格(税込)	▲▲▲円(税込▲▲▲円)
備考	冷凍販売品・常温販売品

☆ご試食ご回答いただける方の、性別、年代について該当するところに○を付けて下さい。

性別： 男性 ・ 女性      年代： 20代・30代・40代・50代・60代・70代以上

**Q1 召し上がった感想を該当するところに○を付けてください。**

1 味 (とてもおいしい おいしい 普通 まずい とてもまずい)  
2 量 (多すぎる 少し多い ちょうど良い 少し少ない 少なすぎる)  
3 価格 (高すぎる 少し高い 普通 少し安い 安すぎる)  
※上記項目について、ご意見ご感想がありましたら以下の欄にご記入下さい。

**Q2 今回試食された商品を購入したいと思いませんか？**  
該当する方に○を付けて頂き、その理由についてご記入下さい。  
また「思わない」に○を付けられた方は、どこをどのようにしたら良くなると思うか、率直なご意見をご記入下さい。

買いたいと      思う      思わない
理由

**Q3 この商品は現在のところ、商品の品質を保つため、冷凍での販売を行っております。今後の販売方法を購入者として望ましいと思うものを以下の項目から選び○を付けて下さい。**

1. このまま冷凍での販売  
2. 再冷凍しても品質が保たれるようであれば、冷凍販売のままで良い。  
3. 解凍してもすぐ食べ切れる量なので、冷凍販売のままで良い。  
4. 少し賞味期限が短くなってもいいので、持ち運びが容易な冷蔵販売が良い。  
5. 贈答品などとして冷蔵冷凍は使いづらいので、常温で保存できるほうがよい。  
6. その他( )

**Q4 今回の商品をご試食頂き、ご自身で今後購入されるとして、どのような際に購入したいと思いますか？以下の項目から選び○を付けて下さい。(複数回答可)**

1. 友人知人、ご家族等へのお土産  
2. ご自身の食卓用  
3. 持ち寄りのパーティー等への持参品  
4. その他( )

**Q5 上記のほか、商品そのものや、パッケージなどに対するご意見がございましたら、以下に記載下さい。**

この商品に対するアンケートは以上となります。  
ご協力頂きありがとうございました。  
なおアンケート用紙の返送については、同封しております封筒(切手貼付済み)を利用し、3月31日までに最寄りのポストへ投函をお願いいたします。



宮城ふるさとプラザ

情報発信について

## 観光・情報コーナー（宮城ふるさとプラザ2F）

宮城ふるさとプラザは、2階に「観光・情報コーナー」を設置しています。宮城県内の様々な観光パンフレットをご用意しているほか、スタッフがお問い合わせ内容に応じて、情報や資料をご案内しています。

開設時間	11:00~20:00	営業日	年末年始を除く毎日
配架物	観光パンフレット、イベント情報誌、観光マップなど		

### 【年間利用者数】

令和元年度	21,678名
令和2年度	11,100名
令和3年度	14,110名
令和4年度	19,065名
令和5年度	17,055名(1月末時点)



宮城ふるさとプラザ 1階店舗内及び2階観光情報コーナーに設置する液晶大型モニターを活用し、さまざまな情報を発信します。

各市町村の観光PR動画等を受け付けております。

1 各市町村の観光・物産情報

2 各市町村の復興情報・地域振興活動の情報

3 各市町村からのメッセージ

## ○お問い合わせ先

宮城県農政部食産業振興課 県産品販売支援班

TEL 022-211-2815

Mail [s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp](mailto:s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp)



1階液晶大型モニター

宮城ふるさとプラザは、首都圏にある常設施設としての立場を活かして県産品および文化・観光の情報発信や共有、購入拠点としての役割を果たしております。

## 活用事例

店内ディスプレイを使用した、高校野球パブリックビューイングの実施。  
テレビ、雑誌等メディアでの情報発信など。



# アンテナショップとしてのプラザ活動事例①

## ■ 震災復興支援と関連イベントへの参加



## ■ 県内児童生徒の体験学習等の受入れ



## ■ 震災の風化防止（3/11記帳所設置）



# アンテナショップとしてのプラザ活動事例②

## ■ 豊島区との交流、及びその他首都圏における我が県の拠点施設としての取組



※豊島区との相互交流事業への参画



※窓ガラスを活用した県産食材のPR



※県観光キャンペーンのPR



※県内ロケ映画のPR

ご清聴ありがとうございました